

参考資料

【請求書印影設定について】

- ※本マニュアルは、印影画像の作成方法の一例となります。
- ※登録する印影画像ファイルについては、派遣元様の責任に基づきご用意いただく必要があります。

▶ 印影画像作成の流れ

印影画像作成と画像登録までの流れは以下の順番となります。

ステップ①:印影画像の準備 (印影画像をスキャナ等で読み込み、電子化する必要があります。)

ステップ②:印影の画像ファイル化(ステップ①で準備した印影をスキャナ等で読み込み、JPEG形式で保存します。)

ステップ③:印影画像の余白調整(スキャナ等で取り込んだ画像ファイルに余白が含まれる場合、余白含めて請求書へ反映されるため

必要のない余白は削除します。)

▶ ステップ①:印影画像の準備

実際の印影を画像化して、請求書印影として登録する方法となります。実際に印鑑をご準備いただき、白紙等に押印して印影をご準備ください。

▶ ステップ②:印影の画像ファイル化

印影画像の要件は以下の诵りです。

■要件

- ・画像ファイル形式は、JPGフォーマット(拡張子ipg)で作成してください。
- ・画像ファイル容量は、1024KB以内で作成してください。
- ・画面解像度は、472px X 472px以内に設定してください。(※指定外の設定の場合、原寸サイズの印影を出力できない場合があります。)
- ・画像のサイズは、30ミリX30ミリ以内になるように作成してください。(※請求書に収まらない場合があります。)
- ■スキャナ等で印影を画像ファイルにします。
- スキャナ等を使用して、ステップ①で用意した印影を画像ファイル化します。
- スキャナ等で取込みを行う際は、以下設定を行います。
- ・スキャナ等で取り込んだ画像をJPEG形式での保存を設定します。
- ・スキャナ等での取込み時の解像度は、400dpi x 400dpi以内で取り込んでください。
- ※スキャナ等の取込み設定は、メーカー・機種により異なります。詳細については、各メーカー・機種のマニュアルまたはお問合せ窓口にご確認ください。
- ■作成されたファイルの確認方法(Windows10の場合) ファイルのプロパティにて確認します。





参考資料:【請求書印影設定について】



考資料

【請求書印影設定について】

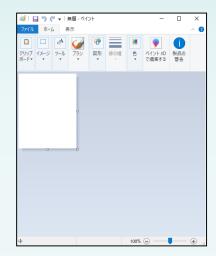
▶ ステップ③:印影画像の余白調整

スキャナ等で取り込んだ画像には、余白が含まれている場合があります。余白も含めて印影画像が請求書pdfへ出力となります。極力余白を取り除い てください。本クイックガイドでは「Windows10」に標準搭載されている「ペイント」を使用した余白の調整方法をご案内いたします。

①「ペイント」の起動

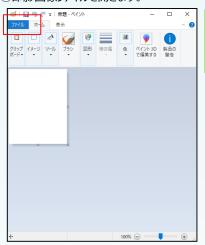
スタートメニュー > Windowsアクセサリ > ペイント から起動します。





スタートメニュー

②印影画像ファイルを開きます。









参考資料:【請求書印影設定について】



参考資料

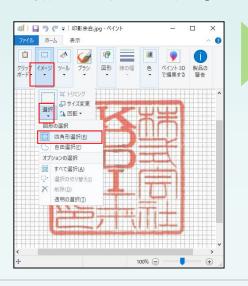
【請求書印影設定について】

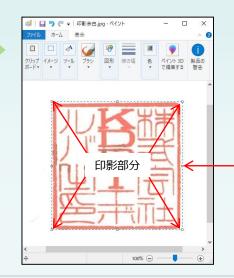
ステップ③:印影画像の余白調整

③印影部分を選択します。

イメージ > 選択 > 四角形選択 点線にて印影部分を選択します。

※ 表示 > □グリッド線 に チェック「☑」をすると以下の様にグリッド線が表示され、選択しやすくなります。

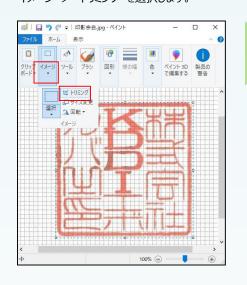


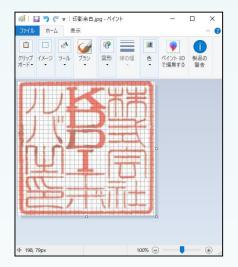


点線にて印影部分を選択します。 マウスのドラッグ&ドロップ操作にて 選択可能です。

④余白を取り除きます。

イメージ > トリミング を選択します。





⑤画像を保存します。

ファイル > 名前を付けて保存 を選択し、JPEG画像にて保存します。



参考資料:【請求書印影設定について】